

🏠 ホームヘルプセンター

介護保険
障害者総合支援法
に基づく
サービス
全般



ホームヘルプサービスとは、介護保険障害者総合支援法に基づくサービス全般をいいます。主に、

身体介護

食事や入浴、排泄などの利用者様の身体に直接接触するサービス。

- 排泄介助（トイレやポータブルトイレ利用の介助、おむつ交換）
- 食事の介助
- 服薬の介助
- 身体の清拭、入浴の介助
- 身だしなみの整容、洗面
- 着替えの介助、体位交換

生活援助

利用者ご本人が主に利用する居室の清掃、衣類の洗濯、調理など日常生活の援助をするサービス。

- 居室の清掃
- 薬の受け取り
- 衣類の入れ換え
- 一般的な食事の準備、後片付け

予防介護

要支援の方のための生活援助をするサービス。

しかし、これら以外にも、私たちにお手伝いできることはまだまだたくさんあります。それが、**保険外サービス**になります。

／ あったらしいな ／

🍀 介護保険外サービス

例えば、

生活援助

身体介護

などがあります。



さらに
サービス
プラス

介護保険で
対応できない
サービス
全般

こんなとき、あったらしいなというサービスを目指します

連携 することによって

詳しくは
裏面を！

お困りになんでもご対応できます！

あったらいいな

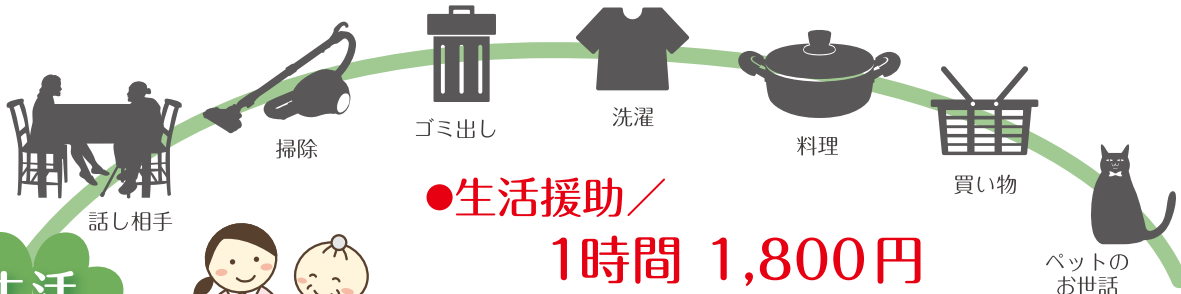
介護保険外サービス

介護保険で
対応できない
サービス
全般

生活援助

身体介護

などがあります。



生活
援助

●生活援助／
1時間 1,800円

●身体介護／
1時間 2,000円

身体
介護



〈内容と料金の詳細について〉

- 生活援助：一般的な日常生活の範囲内で行なうサービスです。1回のサービスを原則1時間とさせていただきます。
- 身体介護：病院への付き添い(送迎)など、介護に関連するサービスです。追加30分単位で1,000円。(詳細は担当者まで)



こんなことで困っているんだけど…
大丈夫かしら？

どんなことでもご相談
ください。例えば
どんなお悩みですか？



Q1 必要な時、1回だけの利用でもいいの？

A1 もちろんです！1回からでもお気軽にご利用いただけますよ。

Q2 介護保険を使ったことがないんだけどどうしたらいいの？

A2 まずは、お問い合わせください。担当者がご対応いたします！

Q3 頑張れば自分で出来るけれど、ちょっと手伝ってほしいんだけど…

A3 もちろん大丈夫です。詳しい例は裏面をご覧ください。

Q4 介護保険ではできないけど、手伝ってほしいことがあるんだけど…

A4 もちろん大丈夫です。詳しい例は裏面をご覧ください。

ご安心ください！こんなときは、まずお電話ください！